

令和7年度 第2回国分寺市男女平等推進委員会

日 時：令和7年8月26日(火)19時～20時30分

場 所：市役所5階 502会議室

出席者：委員8名（甲斐田委員長・富永副委員長・若島委員・横田委員・青木委員・富本委員・田中委員・橋本委員）

事務局：3名（人権平和課長・人権平和担当係長・人権平和担当）

委員長：本日お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、これより令和7年度第2回国分寺市男女平等推進委員会を開催します。今回の委員会は中田委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますので報告いたします。

まず資料の説明を事務局からお願いいたします。

事務局：初めに、机上に配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。一番上が次第になります。資料1が第2次国分寺市男女平等推進行動計画令和6年度施策別事業実績になります。続きまして、資料2が第2次行動計画の令和6年度施策評価票になります。資料3は第3次男女平等推進行動計画の目標設定シートです。次に。参考資料1が第2次国分寺市男女平等推進行動計画の評価体制について、参考資料2が第2次行動計画の評価方法についてです。資料は以上になります。

委員長：ありがとうございました。それでは議題1、第2次国分寺市男女平等推進行動計画令和6年度施策評価について、に入ります。では事務局から説明をお願いいたします。

事務局：事前にメールでお送りさせていただきましたが、今回、第2次計画の令和6年度の施策評価をお願いいたします。評価の体制につきましては、参考資料1をご覧ください。今回、各事業の内容につきましては所管課から提出された令和6年度の自己点検票を事務局の方で取りまとめをいたしまして、こちら3番のところ、評価者とその役割ということで、係長職以下の職員で構成される男女平等推進専門委員会で評価を行いました。こちらを男女平等推進委員会で評価いただきまして、最後に副市长を会長とした部長職で構成されています男女平等推進協議会で、評価を確定させていくという体制になっております。

続きまして資料1、2と参考資料2を見ていただきたいのですが、参考資料2に書いてある図、こちらは資料1の施策別事業実績の図になります。資料1の実績ですが、こちらは各所管課が目標を掲げている令和6年度の事業実績の自己評価をしている内容になります。

これを受けまして、専門委員会で評価を行ったものが資料2の施策評価票になっております。

資料1に戻っていただきまして、1ページ目から課題、施策の記載があります。

2ページの下、最後のところに専門委員会評価の欄がございます。

こちらは専門委員会にて出たご意見と、AからDの評価内容を記載した欄になっております。

専門委員会の評価の欄ですが、違うページにいきますと、事業実績を修正する必要がある、とご意見をいただいたものが記載されている箇所がありますが、担当課に再度依頼しております、修正いただいたものが反映されている形になっております。

本日の評価は資料1をご参照いただきながら、専門委員会の評価に対してご意見をいただくという流れになります。評価の仕方については以上になります。

委員長：ご説明ありがとうございました。課題が1から6まで、施策が各課題にぶら下がる形で、全部で21ありますので、施策ごとに確認していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それではそのように進行いたします。

本日は課題3までを目標に進めて参りますので、皆様よろしくお願ひいたします。それでは課題1の施策ごとの評価に入っていきたいと思います。

最初に、課題1「男性中心型労働慣行の見直し」、施策1「ワークライフバランスの推進」ですが、いかがでしょうか。

では先に私からよろしいでしょうか。

No.1の経済課の講座の参加者数が目標値として、実績値も書いてありますが、男女比も入れていただいた方が良いのではないかと思いました。

事務局：こちら確認して、追記していただくようにします。

委員長：はい、お願ひします。

委員：No.2職員課は、13名中9名が育児休業を男性で取りましたよってことですよね。それって一般的に多いのか少ないのか分からぬのですが、どうなのですか。

委員長：取れなかつた人たちはどういった理由で、取らなかつたのか、取れなかつたのか。

事務局：取らなかつた理由までは今回確認はできていないです。

委員：委員長これって多いですか、少ないですか。

委員長：企業によりけりですよね。ただこれ1週間以上取られた方が7名ということですね。ということはこの9名のうち2名はそれ以下ということですね。

委員：私の感覚では、すごく多いように感じます。だから2じゃなくて、すごいなと思いました。

委員：1週間以上って、最長どのくらいかっていうのが分かりますか？

事務局：最長だと、1年など、年単位の方もいらっしゃると聞いています。

委員：今のご時世ですと、一般企業からするとこれは普通ですね。多分4名取れてないっていうのも、おそらく理由としては、他の御家族の支援があるから取らなくともいいとか、ポジティブな理由も結構あると思います。4人取れていないのは何故だと

いう理由ばかりではなく、4人の方の理由も、きっちとしたものが実はあったりするので、ここの数字だけでの評価は結構難しい感じがしますね。

委 員：ありがとうございます。

委 員 長：他いかがでしょうか。

委 員：No.1人権平和課の参加者の方が参加したきっかけが何だったかっていうのは分かりますか。市報を見てきたのかホームページ見てきたのか。

事 務 局：人権平和課のどの講座も、基本的に8割、9割ぐらいは市報を見て来られていて、効果が一番大きいのは市報です。ただ世代が若くなると、たまにホームページとか、SNSもゼロではないかなという感覚です。

委 員：エックスが課ごとじゃなくなつたじゃないですか。あれが結局どうだったのかというのを見ることができたら良かったと思います。

事 務 局：今回のこの講座については、市報が半数で、チラシ・ポスターが低くなっています。

委 員 長：人権平和課の数値目標が講座の開催数になっていますが、参加者はどれぐらいですか。

事 務 局：「パパのためのパートナーシップ講座」は7名です。

事 務 局：今お話をありました講座の開催時期は、男性デーにちなんで11月、時期としてはまだ真冬ではないですが、当日あるいは前日に、お子さんやご家族が体調不良のためキャンセルが何名かありました。それでも全体数としては多くはないですが、結果的に一桁になってしまったというところです。

委 員 長：他いかがでしょうか。

委 員 長：No.2のワークライフバランスの推進のところで、事業内容が、子育てや介護ということになっていますが、人権平和課の下の方を見ると、介護のことは入ってこないですよね。

No.3の経済課ですが、窓口の開設回数というのが数値目標になっていますけれども、これは単に毎週金曜日に開設していたらこの回数になるというように思いますので、もし、次年度同じようなところがあったら目標そのものを少し変えてみても良いかなと思いました。

事 務 局：ここについては、第3次の目標は、参加人数を書いています。

委 員 長：施策1に関してはよろしいでしょうか。

それでは施策2に入りたいと思います。「男性が家事・育児・介護に参画できる環境づくり」ですね。

委 員 長：3つ目の高齢福祉課の部分ですが、参加者数だけ書いてありますが、これもやはり男女比が記入されていても良いのかなと思います。高齢福祉課の事業ですが、男女平等推進に対する評価が3になっている理由というのはなぜでしょうか。ここに書いてある事業実績からは、これが男女平等推進に対する評価3になるような理由というのは分からないです。

事務局：担当課としては、人数が増えていて、広がっているという評価をしているところかなとは思いますが、確認が必要というふうに思います。

委員長：参加人数が昨年より増加しているイコール男女平等推進にはならないということと、そもそも目標値を下回っていて目標に対する評価も1なので、あまり男女平等推進には関係してこないですね。

事務局：事業実績から見ると、性別にかかわらず、介護者同士の交流の機会を設けて、テーマを決めて学ぶ機会も作ったということで、3にしたと思いますが、男女比も含めて1回確認させていただきます。

委員長：参加者の男女比が半々ぐらいになっているということや、例えば昨年度より男性の参加者が増えたとか、そういった実績があるのであれば、そういう書きぶりの方が良いかなと思います。

委員：子ども子育て支援課のところは、参加人数は数えてはいないということですかね。

事務局：担当課に確認し、人数ももし分かれば追記をお願いします。

委員：先ほどと同じように、目標値としても6館というのが良いのかどうかっていうところも含めて確認していただけたらと思います。

委員：児童館6館が土曜日開館を行うのは、今では通常ではないですか。児童館によっては日曜開館を時々行っていて、父親も来やすいような児童館というところを目指していますが。

委員：事業実績に、たき火とか結構イベントをやっている記載があるので、そういうところを目標にした方が、実績としては評価に当たるのではないかなと思います。

委員長：施策の2については専門委員会の評価にいろいろ書いてありますけれども、これに關していくかがでしょうか。専門委員会の評価のとおりでよろしいですか。何か付け加えることがありますでしょうか。

そうしましたら、施策3に入ります。「就労における男女平等の推進」。

私、専門委員会のこの評価の文面の意味がちょっとよく分からぬのですが、「人権平和課についてはハラスメントの話題が大きく」、というのはどういうことなのでしょうか。

事務局：確認させていただきます。

委員：カスタマーハラスメントとか、女性に限らずハラスメントがあるよみたいな。

事務局：そのようなこともありました。

委員長：そうなのですね。

よろしいでしょうか。では課題2、女性の活躍の場の拡大。施策1。

質問ですが、No.7の1つ目の職員課ですが、目標が研修実施回数で年1回となっていますが、対象者数がどれぐらいで、その対象者数のうちどれぐらいの割合で研修を受けたかということの方が目標値としては適切ではないかと思います。これだと、一体どれくらいの方が研修を受けたのか全く分からぬですし、そもそも対象者がどれくらいいるのかも分からぬので。

委 員：同じところで、管理職の登用も目標じゃないですか。研修を受けて、そのあと実際に就いたのかどうかというところまでを目標にした方が良いのかなと。研修だけだと、研修しました、で終わってしまいそうな気がしています。

委員長：いかがでしょうか。その下の経済課のところも、参加者数だけ書いてありますがここもやはり男女比が入った方が良いかと思います。

委 員：講座をして参考になったと書いてありますが、何が参考になったのか。それが男女平等に対してなのか、それともその講座の、例えば法律の方で参考になったのか、それによっても多分評価の考え方方が分かれれるような気がします。その辺は、何かコメントを書いていただくときの具体性をもうちょっと求めたい。詳細が入ってくると、評価に対する数字との照らし合わせをしやすくなるので良いのではないですか。

委員長：私も賛成です。事業自体が女性の管理職登用及び参画推進なので、それに対してどうだったかっていうのが目標になるべきですよね。

委 員：事業No.7の職員課です。事業目標の、「登用された女性職員に対するサポート体制の検討」。これに関しては、何かこれまで具体的な検討が実績に載ったことがないよう思います。だから昇進昇任意欲向上の研修はしても、要するにサポート体制がなければやりきれないっていう部分があると思うので、どちらかというと現実的な対応のサポート体制のようなものを、具体的に実績として挙げてもらいたいと思います。

委員長：サポート体制を検討されて、その結果、どんなサポート体制ができあがってきたのかとか、或いは作っているとか、そこが事業実績のところにあると良いですね。

委 員：これ、ないところからのスタートなのかもしれないですね。あるものを検討しているという意味で読んでいたのですが。

事務局：今はまだないかと思います。

委 員：No.7の人権平和課です。事業者等に対する啓発とその情報の提供に関しては、商工会にお願いをしているというようなことですか。

事務局：商工会を通じてお願いをしているところです。

委 員：ということは、商工会に入っていない事業者のところには何も行かないっていうことですね。何かこう工夫はできないでしょうか。

事務局：専門委員会でも、商工会に加盟している事業者以外にも周知してくださいという意見をいただいたところなので、今後考えていく必要があると思っています。

委員長：No.8の防災安全課ですが、防災会議委員に占める女性の割合が0%というのは何か理由があるのでしょうか。

事務局：防災会議委員というのが、条例で構成が決まっていて、例えば国分寺駅長とか、消防署長とか、その職に女性が就かないと自動的にその防災会議委員の委員として女性が登用されないという状況で、5年度はいなかつたということだと思います。

委員長：これまでではいたのでしたか。

事務局：いたこともありましたが、簡単に言いますと充て職になります。それぞれの委員がこの役職の方と決まっています。当然人事異動がありますので、なかなかこちらの裁量でコントロールできないという実情があります。

委員：その充て職は何とか改善できないですかね。その充て職でというのは幾つもありますよね。ゼロになる可能性の高い審議会みたいな。女性がトップに立たない限りその審議会に出られないとかっていうのは、どうなのですか。

委員：その職に女性が就くようにすれば良いのではないですか。そこは間違えない方が良いと思います。

委員：その前が解決しないことには。

委員：そうです。だから難しいですよね。

委員長：そうしますと、ここは専門委員会の評価と同じということでおろしいでしょうか。

委員：No.8 の目標は女性の視点を取り入れるっていうところなので、別に委員でなくても参考として女性の人が入るとか、女性の声をアンケートとして集めるということを目標に変えれば、目的が変わっていくような感じがするので、コメントできたら良いなと思います。

委員長：ぜひそれは加えていただければと思います。

委員：No.8 の②のところで、女性のうち、市民防災推進委員として認定した人の割合100%を目指しているけど、実績として57%。これ受講した人で、43%の人は認定されなかったということなのでしょうか。

事務局：防災まちづくり学校の公募をして、この学校を修了した方については、市から引き続き、防災推進委員としてぜひ活躍いただきたいということで、個別に打診をしています。テストなどの選抜があるわけではなく、人数は今承知しておりませんけど、修了した女性のうち、4割ぐらいの方についてはご辞退されたということです。

委員：学校には行くけど、委員はちょっと重たいということですかね。

委員：それは目標にするのは難しいのではないでしょうか。

事務局：改めて申し上げますと、こちらの目標については、8年前の計画策定の際に、担当課がそれぞれ目標を決めています。毎年度の実態に応じて、社会情勢を捉えて変えるということも検討しましたが、継続性や、評価の物差しが毎年変わるということはどうなのかということもあり、第2次計画の目標は、途中で変えていません。従って、第3次の計画が策定されましたので、この目標についてはポイントを踏まえて、より実効性のある目標設定をすることになろうと思っております。

委員長：ありがとうございます。では次の施策2女性の就業支援、No.9、10、11です。

委員：職員課のところで、係長及び主任職の女性職員って今何人ぐらいで、何%ぐらいですか。

事務局：係長の数が、事務系になりますが、令和6年4月1日時点で138人です。職員数は、491人。

事務局：専門職の方は除かれてしまっておりますけれども、いわゆる事務の職員が全体で491人です。その中で、係長職の職員が138人で、うち女性は29人。福祉系でありますとか、そういった方がいらっしゃいますので、職員としては、660～670人ぐらいいますが、構成はそこまで変わらないかと思います。

委員長：事務系の491人のうち女性は何人ぐらいいるのですか。

事務局：190人です。

委員長：そうすると少し割合が少ないということですね。

今、研修実施回数が目標値ですけれども、ここもやはり先ほどと同じように、対象者はどれくらいいて、それに対して研修を受けた人がどれくらいになったか、というような目標の方が良いのではないかと思います。

委員：No.9の事業内容で、「キャリアプランの確立やマネジメント支援により登用された女性をサポートします」と。サポートするのが事業の内容ですが、どこでサポートしてくれているのかがどこにもなく、キャリアビジョン研修をしているだけで終わってしまっている。どういうサポートが欲しいかを聞くとか、具体例が望ましいと思うのですが。

委員長：他はいかがでしょうか。

ではこの女性の就業支援は専門委員会の評価のとおりでよろしいでしょうか。

先ほどの登用された女性へのサポートがどうなっているかというようなことはコメントに入れていただいた方が良いかと思います。

では施策3「子育て・介護への支援」に入ります。No.12と13ですね。

No.12の1つ目の子ども若者計画課の学童保育所定員数が書いてありますけれども、これが何を示すのか全然分からぬのです。定員数を増やそうと目標に挙げられているのでしょうか。

委員：学童保育所も定員を増やそうという努力はされているのは分かるのですが、子どもにとってどうなのだろう、という環境です。

委員長：そうするとこの事業の目標値としては、定員数で良いのですか。

委員長：目標値としては1人当たりスペースとか、そういう感じですかね。来年度目標値をどうするかを要検討ということでしょうか。

他はいかがでしょうか。

委員：No.12の保育幼稚園課と子育て相談室、あまり評価が高くないなと思いました。私が素人目で見るとそんなに低い評価なのかなというところを感じていて、相談件数とかは低いけれども、事業実績を見るとすごく寄り添ったサポートの内訳が書いてあるなと思っていて、相談件数が目標で良いのかっていうところと、男女平等推進に対する評価が2っていうのはどういうところかなっていうところを伺いたいです。

委員長：いかがでしょうか。

委員：保育コンシェルジュの男女比率みたいなものを教えてもらいたいです。男性はいる

のか。

事務局：担当課に確認します。

委員：現在、保育園の方はどうなのですかね。待機の乳幼児さんいらっしゃるのでしょうか。

委員：結構その場所によりけりという感じです。あと年齢。4歳、5歳は幼稚園の選択肢があるので。

事務局：具体的な数値等は持ち合わせていないのですが、傾向としては、順次整備をしたということもあり、待機児童数は少なくなっています。

委員：同じところのNo.12の保育幼稚園課のところで、障害がある子が入れる保育園っていうのが、今は多分全部がそういう対応ができているわけじゃないと私は認識しているので、むしろそういうところの拡充みたいなものが目標値になると良いのかなと思っております。

委員長：No.13の介護者への支援のところはいかがですか。

委員：目標数のところで、発行部数っていうのはいくらでも増えるのではないかでしょうか。

委員長：事業内容が、介護負担を軽減するとか、介護を社会全体で支える環境を整えるというところなのに、目標がパンフレットの発行部数というのは違うのではないかと思います。

そうしますと、この施策3の評価としましては、次年度目標値を検討してくださいということを書くというのはいかがでしょうか。

はい。ではそれをお願いします。

では、次に施策4「地域における男女共同参画」に入りたいと思います。

No.14とNo.15です。

人権平和課の事業ですけれども、講座開催の回数になっていますが、ここもやはり参加者数を入れた方が良いのではないのでしょうか。

事務局：実績のところですね。

委員長：どうでしょうか。専門委員会の評価のとおりでよろしいですか。

委員：協働コミュニティ課の市民活動フェスティバルの事業実績を読むと、非常に頑張って、目標をただ実施するとかっていうだけではなく、男性の育児参加を推進している2団体の参加もあったとか、なかなか頑張ってやって、成果があったのかなって読み取れるのですが、これ評価2で総合評価がBで良いのかなと。Aでも良いのではないかと思ったりはします。

委員長：そうですね。

委員：市民活動フェスで、男女平等参画を活動分野としている団体の参加とか、男性の育児参加を推進している団体の参加とかもあったというようなところがあるのであれば、どうなのでしょうね。私参加してないので、何ともこの文字でしか分からぬですが。

委 員：公民館課のところでは、多様な内容の講座を実施して、グループ化っていうところの多様な内容が具体的に見えないので、男女平等推進に対する評価も分かりづらいなど。

事務局：協働コミュニティ課と公民館課は、最初具体的な記載がなかったのです。専門委員会を経て、もう一度書き直して欲しいという依頼をした上で今回この記載になっています。多様な内容の講座をという公民館のところですけれども、目標の設定のところになるので、次回の目標設定のときに再考いただくというふうになると思います。

委員長：公民館課のところは、なぜこの内容で男女平等推進に対する評価を2にしているのかが分からぬですよね。これが2なのに先ほどの協働コミュニティ課が2というのも、違いますよね。

事務局：正直考え方が、こうなつたら3、こうなつたら2という捉え方が担当課とどうしても差が出てくるところではあると思います。

委員長：少なくとも公民館課は、男女平等推進に一言も触れててもいないので、これは1でも良いのではないかと思ってしまうのですけれど。

委 員：グループ化した数がもし減ったとしても、その中にその男女平等的なものがあれば2なのか3なのかっていう。

委員長：多様な内容の講座が、少なくとも男女平等推進に何か関わっているとかがあるのであれば、記載していただきたい、そうでないのであれば、特に男女平等推進には関係ないと思いますので1でも良いのではないでしょかというふうに思いますし、先ほどの協働コミュニティ課の方は逆に3でも良いのではないでしょか。

次の施策5「生活の安定と自立の促進」はいかがでしょうか。No.16と17です。

委 員：最初に出てくるこの人権平和課さんの、ホームページとかのアクセス数で、これはそもそもはかることなかつていうのがよく分からなくて。元はそもそも、必要な支援を行って、安心に暮らせる社会づくりをということなので、別なものではかる術を検討していただかなければ良いのではないでしょか。

事務局：その点は専門委員会の方でも同じような話がありました。

委員長：事業としては、その外国人に対するサポートをするということですよね。それに対する目標としてはホームページのアクセス数ではないということですね。

委 員：毎回言っているんですけど、この障害福祉課と高齢福祉課ですけれども、障害があつても、或いは高齢であつてもそこには必ず男女比があるわけで、男女に関する配慮みたいなものが、いつもこの双方の記述の中に見えないですよね。ですから、障害のある方や高齢者をひとかたまりにするのではなくて、その中にある男性と女性、それぞれへの対応が、やっぱり重要だと思います。なので、男女比を個別にしてもらいたいと思います。

委員長：就労支援センターの登録者数は男女比で出すことは別に難しくないですよね。

事務局：これも確認しないと分からぬので、確認したいと思います。

委 員：No.16は日本語を母語としない女性への支援というところも含まれているのですけれども、障害福祉課、高齢福祉課はなにかしているのでしょうか。

事務局：高齢者や障害者、日本語を母語としないっていう事業内容になるので、障害福祉課と高齢福祉課が担当課に入っています。

委 員：高齢の方でも障害がある方でも外国の方はいらっしゃると思うのですが、何かそこがすっかり抜け落ちているような気がしていて。男女比もそうですし、そこにどれぐらい日本語を母語としない人がいたのかっていうところも見てみても良いのではないかかなというふうに考えます。

委員長：他はいかがですか。

No.17の生活福祉課の事業ですが、これが男女平等推進に対する評価が3になる理由というのがよく分からぬのですが、いかがでしょうか。

事務局：ひとり親家庭への支援をということで、どちらかというと女性のひとり親の比率が高いという中で、記載にある支援をしたことによって、男女平等を推進したということです。

委 員：生活福祉課と子ども子育て支援課を比較して、どうして生活福祉課が評価3で、子ども子育て支援課が2なのかっていうのが分からぬ。

委員長：どちらも男女平等推進にどう影響しているのですかっていうところまでは具体的に書いていないですよね。

委 員：子育て相談室のところも、男女平等推進に対する評価が2なのかが分からぬ。

委員長：どうしましょうか。

事務局：目標に対する評価も男女平等推進に対する評価も、去年とおそらくやっている内容が同じだから、評価も同じように前年2だったから2、前年3だったから3というふうにしている可能性が高いのかなと思います。

委員長：男女平等推進に対する評価として、具体的に記載をしていただきたいと思います。

事務局：男女平等推進の効果と合わせて実績に記載されたいという評価で、今回も読み取れないということであれば、担当課に返したいと思います。

委員長：他いかがでしょうか。では次にいってもよろしいですか。

施策6、生涯にわたる健康支援。No.18と19。

ここは専門委員会の評価が書かれておりますが、No.18のところいかがでしょうか。

委 員：「生涯にわたる健康支援」という記載ですが、内容はほとんど女性のことですが、これはそういうそういうものなのですか。女性以外の健康支援は含まれているのでしょうか。

委員長：No.18の方は事業内容自体が女性特有の疾病や健康上の課題についてというのが書いてありますし、No.19は妊産婦支援というところだから女性の内容が多いということでしょうか。

No.19の子育て相談室のところ先ほども同じなのですが、これもやはり男女平等推

進に対する評価がなぜ3になるのか。ちょっと分からぬですよね。いかがでしょうか。

そうしますと、この施策6のところも、やはり目標の設定ですか男女平等推進に対する評価が何を根拠にしているのか、ということを考え直して欲しいということは、コメントに入れてもいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では次、課題3に入りたいと思います。

「男女平等意識の醸成」、施策1「様々な分野における男女平等の意識づくり」。

No.20、21。

委 員：図書館課はすごく頑張っているのに2なのですね。これだったら数値目標とか分かりやすいなと思っていて、目標を越えているわけじゃないですか。昨年度より大幅に多い資料の展示を実施したとか書いているので、良いのになって感じはしますけど。

委 員 長：この図書館課のところは、男女共同参画週間とか暴力に関する書籍について、展示してというところもあるので、男女平等推進に対する評価は3でもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

子ども子育て支援課の事業が、性別を意識しない教育環境を整えるというのが事業目標であるのに、職員間共通認識のための会議をすることで、整うのですか、という疑問が湧きますが、いかがでしょうか。

事 務 局：職員の意識としての環境を整えるということで、こういう実績になっていると思うのですが。

委 員：同じようなことなのですが、No.21も事業内容としては、働きやすい環境づくりの推進ですけど、職員課も人権平和課も、意識醸成というところで止まっているのかなというふうな印象を受けます。

委 員 長：職員課の、専門委員会評価のところにもありますけれども、この男女平等推進に対する評価が3でいいのかというところが疑問です。

事 務 局：専門委員会のときには、職員課の実績の中で、復命書の内容などの記載が全くない中の評価になっておりまして、専門委員会の意見をふまえて、もう一度職員課に記載をお願いして、いただいた内容が今回の資料の内容になっています。

委 員 長：施策1に関していかがでしょうか。

専門委員会の評価のとおりでよろしいですか。何か付け加えるところありますでしょうか。

では次にいきたいと思います。施策2「ジェンダーによる固定的な役割分担意識の解消」になります。No.22。

これも人権平和課の講座開催3回になっていますが、参加者数も入れた方が良いのではないかと思います。

事 務 局：はい。

委員長：お願ひします。

委員：目標をもう一段階ちょっと上げてもいいのかなというふうに思います。回数じゃなく、ちょっと踏み込んだ目標にしても良いぐらい達成されてきているのかなと。

委員長：役割分担意識の解消があるので、解消がどれくらい進んでいるかというのが本来目標値になるのですよね。それが分かるような目標にした方が良いかと思います。

では施策3「男女平等事例の見える化」ですね。いかがでしょうか。

例えばパネル展示などでどれぐらいの方が訪問されたかったというのは分からぬですかね。

事務局：パネルを展示しておいて、職員がいない時間帯、土日も含めて展示しているので、はつきりとした数字は取れていません。

委員長：次年度から、こういった展示とかをしたときに一体どれぐらいの人が、ちゃんと見てくれたかっていうのが何か分かるような仕掛けができると。

委員：リアクションを受けて求められるような仕組みのパネル展示とかにするというのは、良いかもしないですね。

委員長：何かシール貼るとか、何か出してもらってそれを回収するとか。ただパネルを置いているだけだと見る人も少ないと見ます。

委員：取組の見える化なので。見えるようにした方が良いのではないですか。

事務局：見える化というところでは、以前やらせていただいております。当時は、ココブンジプラザ5階のホワイエでパネル展をしておりまして、クイズ形式でシールを貼ってもらって、カラフルなシールで皆さんの興味を引くということで。それがイコール今お話あったような、しっかりと見て学んでいただいているかどうかはちょっと分かりませんけど、少なくとも足を止めていただいて、見た上で貼っているということは間違いない、確かに定量化、数値化ができたということがありましたので、今後考えたいと思います。

委員長：お願ひします。

次、施策4「たがいの性を理解し尊重する意識の醸成」、No.24、25ですね。

職員課の研修ですけれども、これもその研修実施回数だけではなくて、参加者数もあつた方が良いと思います。

人権平和課の講座の開催5回も、同じく参加者数を入れた方が良いと思います。

委員：学校指導課の15校は目標に対する評価が3になることもないだろうし目標としてどうなのでしょうか。

委員長：男女平等推進に対する評価を3にしている理由というのは、もう少しきちっと書いていただきたいような気はしますね。

委員：でも今までよりはちょっと厚みのある事業実績を書いてくださっている。他地区的研究発表会に参加したとかアクションを起こしてくださったというのは読み取れるので、今までよりは、頑張っているのだなというのは分かります。

委員長：これは目標値を来年度からは違うものにするというところですかね。

そうしましたら専門委員会の評価と同じということでおよろしいでしょうか。
これで今日の予定のところまでは終了しました。
では、本日の施策評価をここまでとしまして、議題2、事務局よりお願いいたします。

事務局：今回各課から第3次の目標や数値を出していただきました。資料3で提示したところです。第3次で目標や数値を考えてくださいというところも含め、変更があるところとないところとありますが、一旦、お目通しいただきまして、次回以降再度議題にさせていただければと思います。もしご意見等ありましたらメールでも、いただけたらと思います。

もう一度考えて、依頼するときに、どのような形で再依頼しようと思うところがあり、お知恵をいただければと思いますので、次回以降よろしくお願ひいたします。

委員長：はい、ありがとうございます。

それでは、最後に次回委員会の開催について事務局からお願ひいたします。

事務局：次回は9月30日の19時から。会場が市役所2階の201会議室になります。

委員長：それでは以上で本日の推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。